第 3 章

市民意向の把握

第３章　市民意向の把握

誰もが安全・安心な日常生活を営むことができる環境の実現をめざすという視点に立って、高齢者及び障がいのある方等の日常生活上よく利用する施設、あるいは移動上困ることがある道路等について、バリアフリー政策の課題を知るために「市民アンケート」を実施し、本市におけるバリアフリーに関しての市民意向を把握しました。

１　市民アンケート調査からの把握

（１）調査の概要

〇調査期間

平成２７年１２月２４日（木）～平成２８年１月２５日（月）

※集計の対象：２月５日（金）到着分まで

〇調査方法

住民基本台帳及び各種障がい者手帳の所持者から無作為抽出を行い、郵送による配布及び回収。

本人（またはご家族）による自己記入方式（無記名）

〇回収状況

対象者	配布数（世帯）	回収数（件）	回収率
乳幼児連れ（0～２歳児の親）及びご家族	１００	１１	１１．０%
高齢者（６５歳以上）及びご家族	４００	８９	２２．３%
身体障がい者及びご家族	４１０	９１	２２．２%
視覚障がい者及びご家族	３０	６	２０．０%
知的障がい者及びご家族	３０	９	３０．０%
精神障がい者及びご家族	３０	９	３０．０%
その他	―	５	―
計	１，０００	２２０	２２．０%

※ご家族の方と相談して回答いただくお願いをしているため、１件の回答で複数の対象者がいる場合があります。

２　アンケートの集計

（１）よく利用する施設

高齢者、障がい者等がよく利用する公共施設として市役所、市立病院等があげられています。
また、民間施設としては、食品スーパー、郵便局等があげられています。

【よく利用する公共施設（７８７件）】

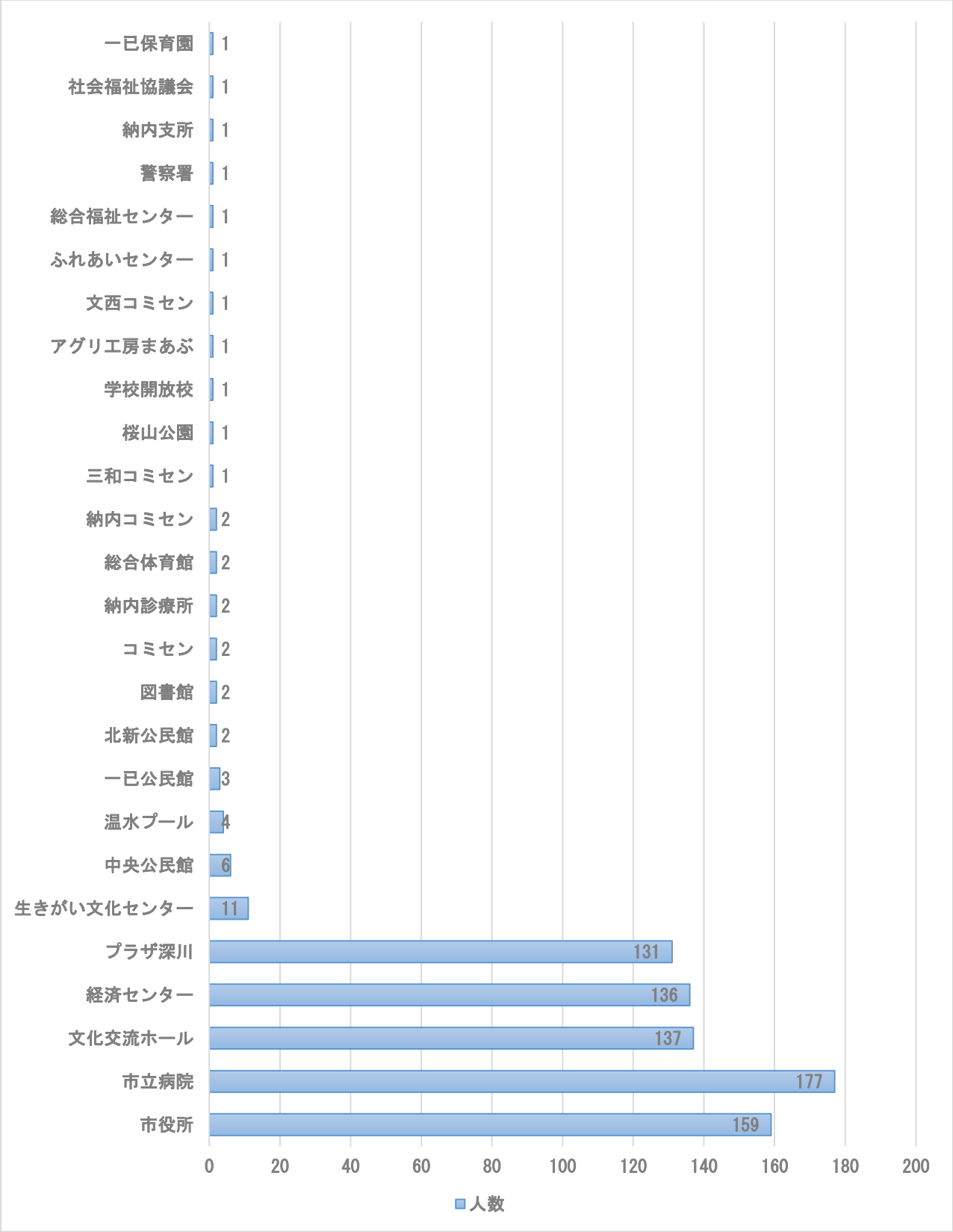

【よく利用する民間施設（５７件）】

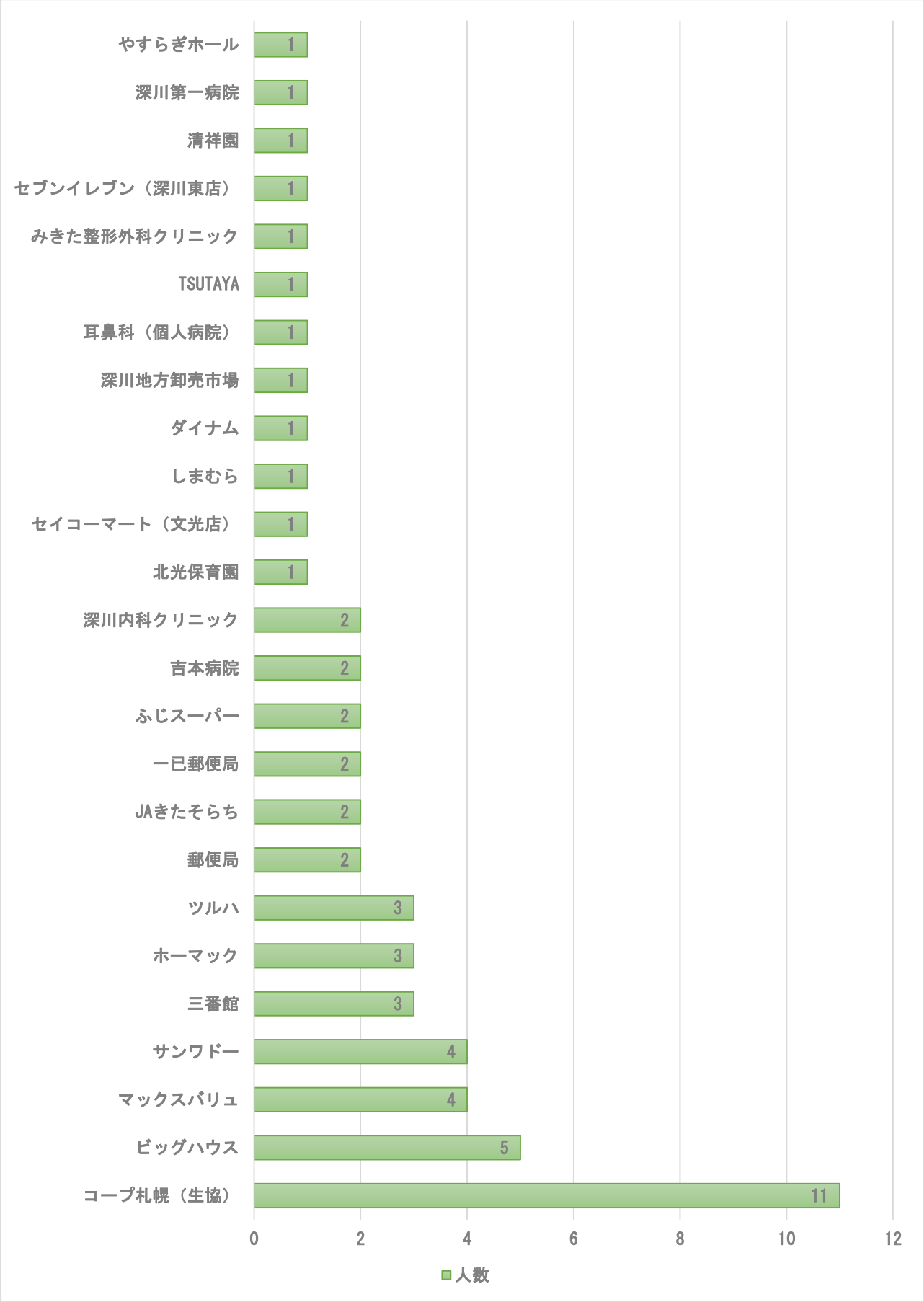

（２）利用する施設までの道路（周辺環境）で困ること

利用する施設までの道路（周辺環境）で困ることがある公共施設として、市役所、市立病院、プラザ深川等があげられています。

また、民間施設としては、食品スーパー、郵便局等があげられています。

【公共施設までの道路など（周辺環境）で困ること（１１９件）】

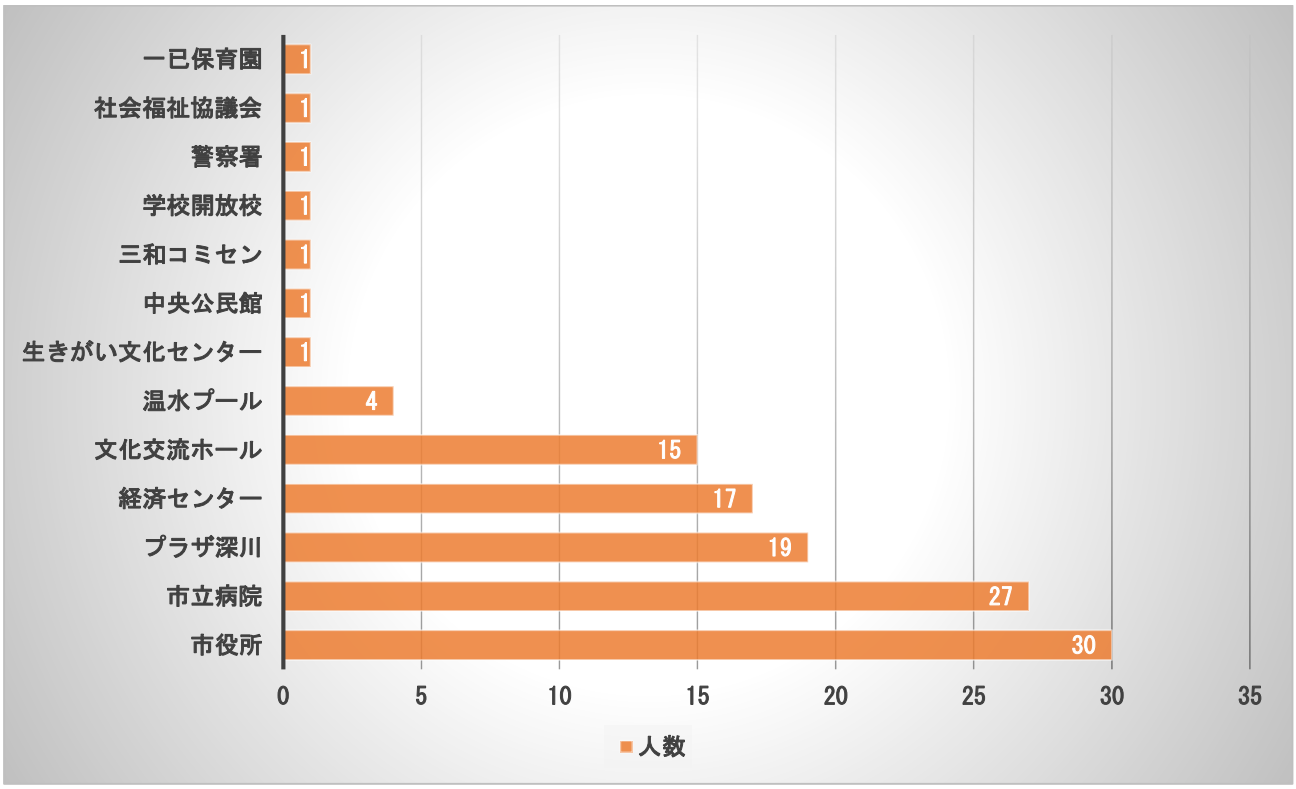

【民間施設までの道路など（周辺環境）で困ること（２４件）】

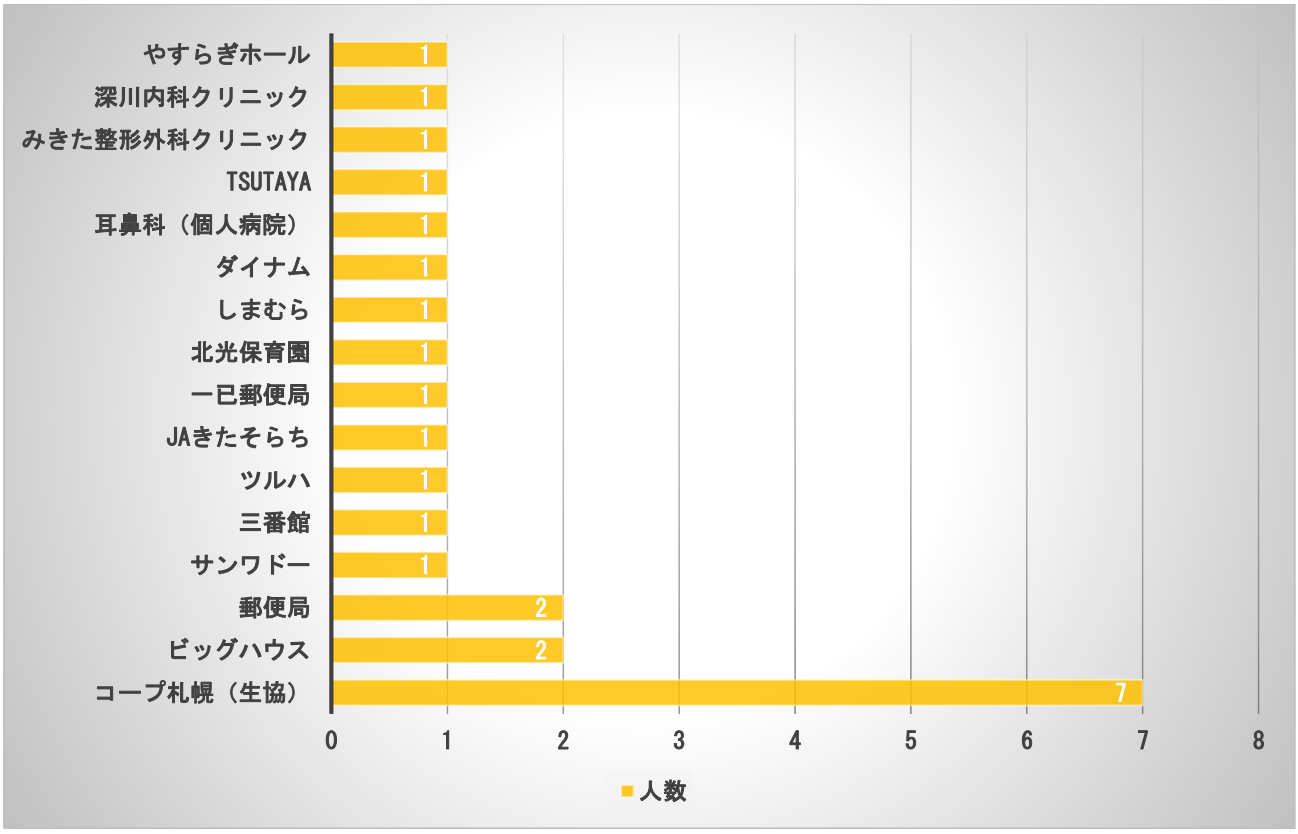

（３）「駅」及び「バス停」の利用状況

【利用する「駅」及び「バス停」（２５３件）】

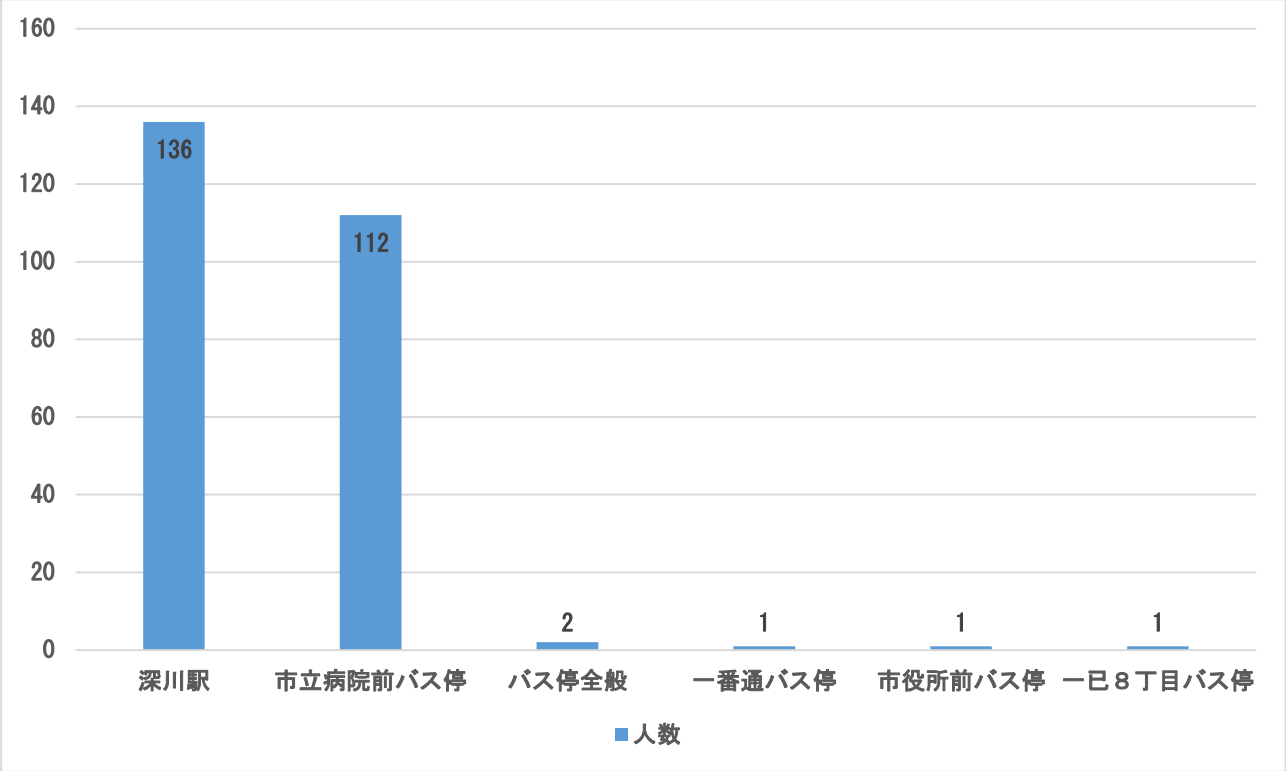

（４）駅及びバス停周辺の道路など（周辺環境）で困ること

【困ることがある「駅」及び「バス停」（７４件）】

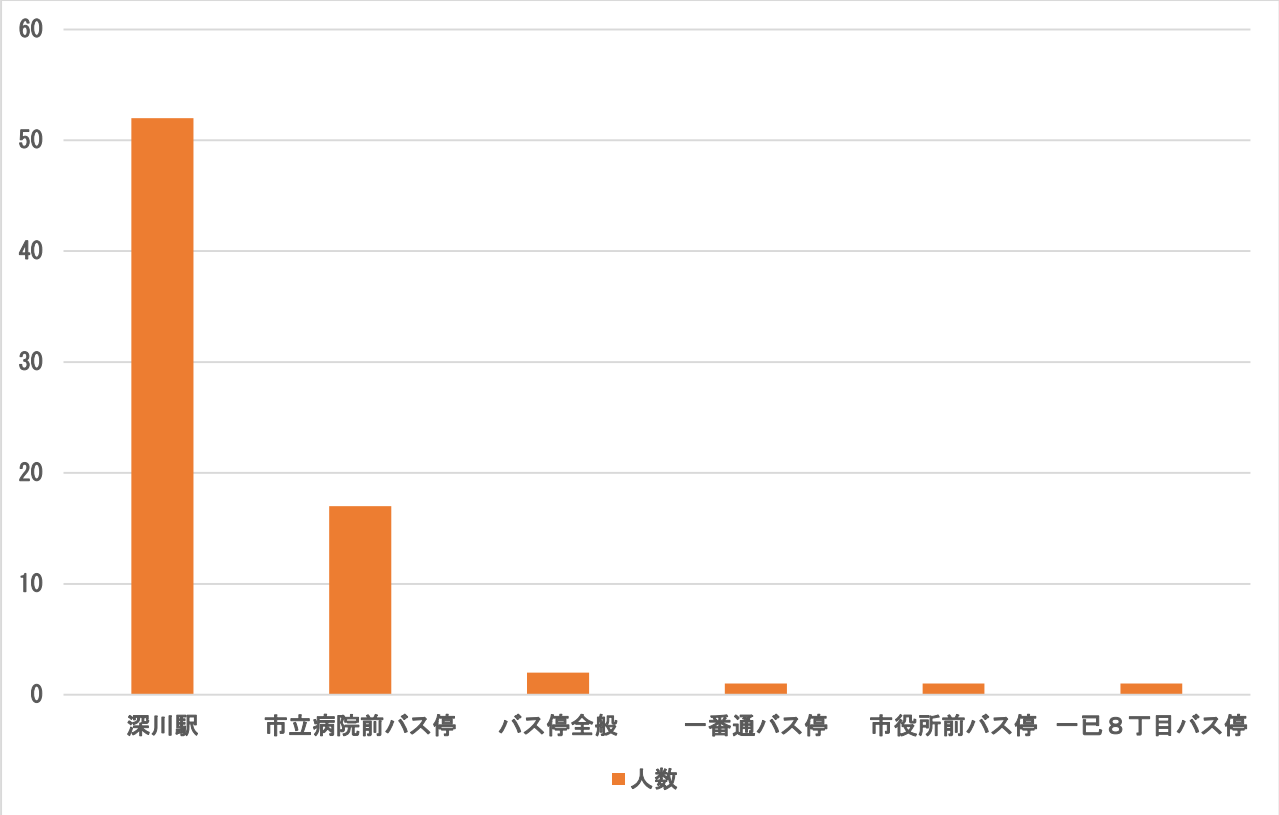

３　アンケート結果

（１）主な意見

乳幼児連れ（０～２歳児の親）及びご家族	公共施設 ・熱がある赤ちゃんや幼児を遠くの駐車場にとめて歩くことが大変。 ・駐車場がせまい。 ・駐車場がうらで不便、せまい。 ・駐車場が遠い。 ・床が固い。子供が危ない。 民間施設 ・駐車場が遠い。 ・駐車場が遠い。冬期間、駐車場ではない通路に駐車する車が多く、乳幼児を連れて歩きづらい。 ・駐車場。人の行き来が多く事故になりかねない。 ・移転した後、近くの交差点の交通量が増えたが「一時停止」の標識がないので危ない。 駅及びバス停 ・エレベーターの設置。 ・雪や雨の時、ふきさらしで待ってる間濡れる。 ・駅内エスカレーターもエレベーターも無く、障がいを持った方、年配の方、小さい子供をかかえた方にはとても不便。 ・深川駅構内が階段。
高齢者及びご家族	公共施設 ・駐車場からの一番近い裏口が狭い。車利用者のほとんどが裏口使用なのに！ ・冬、西側入口より建物入口迄の人道も雪掻きされていると安心して歩くことができる。 ・駐車場が近くない事。 ・歩道が下がり汚水桝の突出により除雪が粗暴の為車道を歩く人が多く危険。 初冬より１２月末頃迄が危険。 ・階段が不便。 ・空地、バス停が無く不便。 ・町中より遠い。 ・デ・アイへ外から直接入る際、出入口で足もとがすべる。（冬） ・冬場徒歩で市立病院へ月に何度か通うのですが途中長椅子が置かれているのはとても助かります。 （駅前通りに２個旧井出金物店跡のバス停の椅子はとても助かっております） ・自転車置場が少したりない。 ・出入口の階段が高い。 ・駐車場への入り方（左側）車が混む時、混乱する。現在の入口を別にするように。 ・駐車場が狭い。イベントがある時、近くに臨時駐車場を。 民間施設 ・駐車スペース少。本来郵便局が努力すべき課題と思うが。（利用者の為に） ・駐車場出入口が狭い。 ・横断用信号がほしい。 ・駐禁と駐車可の区別がわかるようで、それほどはっきり分からない。

高齢者及びご家族	・第一病院、信金、郵便局それぞれのゾーンが不明確。 ・道路をはさんで渡るのが大変。（車をとめる時） ・スロープになっていると冬は逆にすべってあぶない。 ・階段の手すりとスロープ。 ・車の出入りで危険を感じるので道路に左折、右折の標示又は標識をつけるとか。 ・１２月のべた雪の頃、信号機に雪がついてわからなくなる。（４箇所の信号が全部雪がつくことがある、事故もある） 駅及びバス停 ・バスにのるとき。 ・駅の中にエレベーターがない。 ・車道まで屋根付歩道があればうれしいですね。 ・待合室にどこ行きのバスが来たことを知らせる放送が流れれば良いですね。年寄りがわざわざ出て確認に行く姿が見られることが多い。 ・バスをまつ小屋が寒い！ ・札幌に行く時は①なのですが帰りは②なので階段は必ず通ります。困ります。 ・駐車スペース少 冬期歩道路の確保除雪を！ ・駅までの歩きが大変。 ・駐車場が少なく困る。 ・車道と歩道との段差がない所が何ヶ所かあるとうれしい。 ・駐車場が少なすぎる。 ・階段が多い。 ・駐車する場所が少ない。 ・階段の昇降はつらい。 ・駐車場を広くしてほしい。 ・駅まで遠い。 ・ホームにエレベーターほしい。 ・冬場は寒いね。 ・駅の階段は急傾斜。エレベーターの設置を望む。 ・エレベーター、エスカレーターがないので車いすの人は一切利用できない。 ・冬にまわり道をしなければならない事、雪をつんで有るから。 ・駐車スペース足りず。 ・駅の中の階段が不便。 ・夏場は自転車を利用しているのですが、バスを待つ人で道幅が狭い。（時間帯にもよるのでしょうが） ・駅からの送り迎えの際、駐車場が必要。
身体障がい者及びご家族	公共施設 ・障がい者駐車場に普通車が使用している。 ・駐車場が少ないと思います。 ・冬期間の除排雪がとても不足している。車どうしの通行が不便で危険である。 ・車椅子での入場無理。 ・駐車場が少ない。 ・働く婦人の家の駐車場に身体障がい者用の駐車場有ったら良い。 ・冬の道路の除雪の仕方。 ・駐車場が不便。 ・役所の外階段、中の階段の段差をせまくしてほしいです。 ・正面玄関の車いす専用路が上がりづらいので冬は困ります。

身体障がい者及びご家族	• 外の薬局まで行く時の道路がバス停近くの信号機当りまでデコボコ有りました。 • 足が悪く股関節手術しているので自力では中々遠くは歩けません。 • 利用する機会は多いが車がないと、タクシーでしか行けない点。 • 玄関まで雪があり転倒しそう。 • 交通手段がタクシーしかない点。 • 車の駐車。 • 車の駐車する所がない。 • 屋根のある障がい者用駐車場を作ってほしいです。 • 駐車場がせまいです。 • （旧）婦人の家の２階に男女障がい者おむつ替ベット共有のトイレが一箇所あると助かります。 • 障がい者駐車場に一般者と思われる車がとめてあり、ア・エールを利用する時ガッカリします。冬でもわかりやすい表示をねがいます。 • 階段がキツイ。 • 道路に歩道・家の雪を出す人がいて見はらしもきかず危ない。（ふじからのつき当り・一条） • 利用者が少ないのに、その他の車の方が多く駐車できず困ることがある。 • 車をそばに停められない。 民間施設 • 西側の歩道の傾斜がきつい。 • 車椅子での出入り出来れば三角台でもスロープなどほしい。 • 店内が狭いので車椅子で通れない。 • 買物が遠い。 • 冬の歩道がきけん。 • 車イスでの利用が難しい。 • 足が悪いので遠くていけない。 駅及びバス停 • 循環バスの乗り降り場所が除雪されてなく利用が出来なかった。 • エレベーターをつけてほしい。 札幌行って帰って来た時買物持って階段はきついです。 • 階段が上りづらい。エスカレーター設置。 • ターミナル設置（建物）。 • 稲穂町１丁目からの歩く距離が遠い。 • 車椅子では無理なので行けない。 • 歩道と思われる場所に高く排雪が積まれている。 バリアフリー以前の問題です。 • 駐車場が少ない。 • 駅、階段が登れない。 • 待合室がせまく冬は寒い。 • 駐車スペースの少なさ。 • エレベーターがないこと。 • 駐車場不便。 • 冬期の寒い日、さむい。 • 駐車場が狭く駐輪場を減らして駐車場を多くした方が良い。足の不自由な人など遠くに車を止めて歩くのはすごく大変な事。もう少し考えてほしい。 • 少し足が不自由なので駅の階段がエスカレーターになると良いと思う。 • 雪道は特にすべって歩けない。 • 一般車輌の駐車場が少ない。

身体障がい者及びご家族	・病院前のバス停に暖房機を設置。 ・病院前バス停が出来てから周辺が混雑し車で走っていても危険だと思う事が有ります。 バスが止まっていると対向車線にはみ出なければ通過できなかったり前方の見通しが悪かったりします。又病院前の信号機はかなり手前で止まらなければ信号が見えません。病院出入りの車は多いので、バスの発着点になるバス停は変更すべきです。 ・エレベーターがないので、車いすでは不自由。 ・階段が長くて、大変です。 ・駅に階段しかない点。 ・車の駐車する所が少ない。 ・駐車場の台数が少ないです。（ＪＲ利用時） ・駐車場が少ない。（送迎などの時） ・使用頻度はないですけどエスカレーターかエレベーターを。（跨線橋） ・バス待ちの建物がせまい、寒い。 ・すぐ駅前でとまるバスの運行がないのは不便です。 駐車場が少ない（駅前に）障がい者用もほしい。 ・足の悪い者にはきびしいと思う！１ｃｍの段差も苦である。 ・階段の昇り降りが大変です。 ・買物などできない。お手洗い。 ・エスカレーターかエレベーターがほしい。
視覚障がい者及びご家族	公共施設 ・歩道の除雪が悪い。道路横断の信号が無い。 ・エレバーターが無いと移動が困難。 ・駐停車する時に乗り降りの場所を確保が難しい。 ・市役所に車イスでも入れる用にスロープがあれば。（手すりもつけてもらえれば）と思います。 駅及びバス停 ・エレベーターが無いと利用不可。 ・２条２５番付近の歩道の除雪がされないので一已８丁目バス停に行くのに車道を通らなければならず、大変危険を感じています。ぜひ除雪をお願いします。
知的障がい者及びご家族	公共施設 ・学校帰りに歩道がなくこまっている。
精神障がい者及びご家族	公共施設 ・自宅より遠い。 ・市役所の玄関階段。 ・薬局が道路向いは大変不便。 ・住居より離れているので利用はほとんどなし。 駅及びバス停 ・発着時間の待ち合わせに不便。 ・階段の為利用出来ずエレベーターがほしい。

その他	公共施設 ・天下り先ばかりつくって税金の無駄使い。市民、観光客の真の利便性を考えること。 民間施設 ・駐車場と店が離れていてあぶない。 駅及びバス停 ・エレベーター、エスカレーターなどが１つもないので、高齢者や荷物が多い時は階段だと大変。

（２）考察

公共施設及び周辺環境については、駐車場が狭い及び少ない、障がい者用駐車場を利用したくても普通車が止まっていて利用できない等の駐車スペースについての意見が最も多く、エレベーターの設置に関しての要望も多くありました。

また、歩道に雪があることにより通行しにくい、車道も車の通行が不便な場所があるなどの意見が寄せられています。

民間施設及び周辺環境については、駐車場が遠い事や冬の歩道交通について不便を感じている意見がありました。

駅については、駐車場の確保及び建物内にエレベーター設置を望む声が非常に多く、バス停については歩道の雪対策についての意見が多い結果となりました。

公共施設や駅にエレベーター等を設置、道路の段差解消や歩道整備要望などのバリアフリー化の推進が求められており、多くの市民が安全に安心して移動できる環境づくりに関心を持っているということが伺えます。

第４章

移動等円滑化の基本理念と基本方針

第４章　移動等円滑化の基本理念と基本方針

１　バリアフリーの基本理念

本市では、第五次深川市総合計画（２０１２～２０２１年度）を策定し、目指す都市像を「輝くみどりと豊かな心　みんなで創る　我がまち　ふかがわ」とし、これを実現するために、まちづくりの各分野における施策として、美しく豊かな自然環境のもと、都市基盤の整備や生活環境施設の充実、バリアフリーの促進を掲げています。

さらに、市民が心身とも健康で豊かで広い心を持ち、安全で安心して暮らしていけるよう、高齢者や障がい者をはじめ、すべての人が暮らしやすく、利用しやすい、ユニバーサル社会をめざすことが必要です。

誰もが安心して安全・快適に日常生活を営む上で、公共交通機関や歩行空間の移動の円滑化、公共施設をはじめとする施設のバリアフリー化は、必要不可欠なものであるとともに、同時に多様な社会参加が可能となり、人々が生き生きと活動し、活発な交流を促進するものです。

このようなことから、バリアフリーの基本理念を以下のとおり設定します。

＜バリアフリーの基本理念＞

誰もが快適に、誰もが安全安心に、暮らせる未来のまちづくり

すべての人が安全に安心して移動できる環境づくり

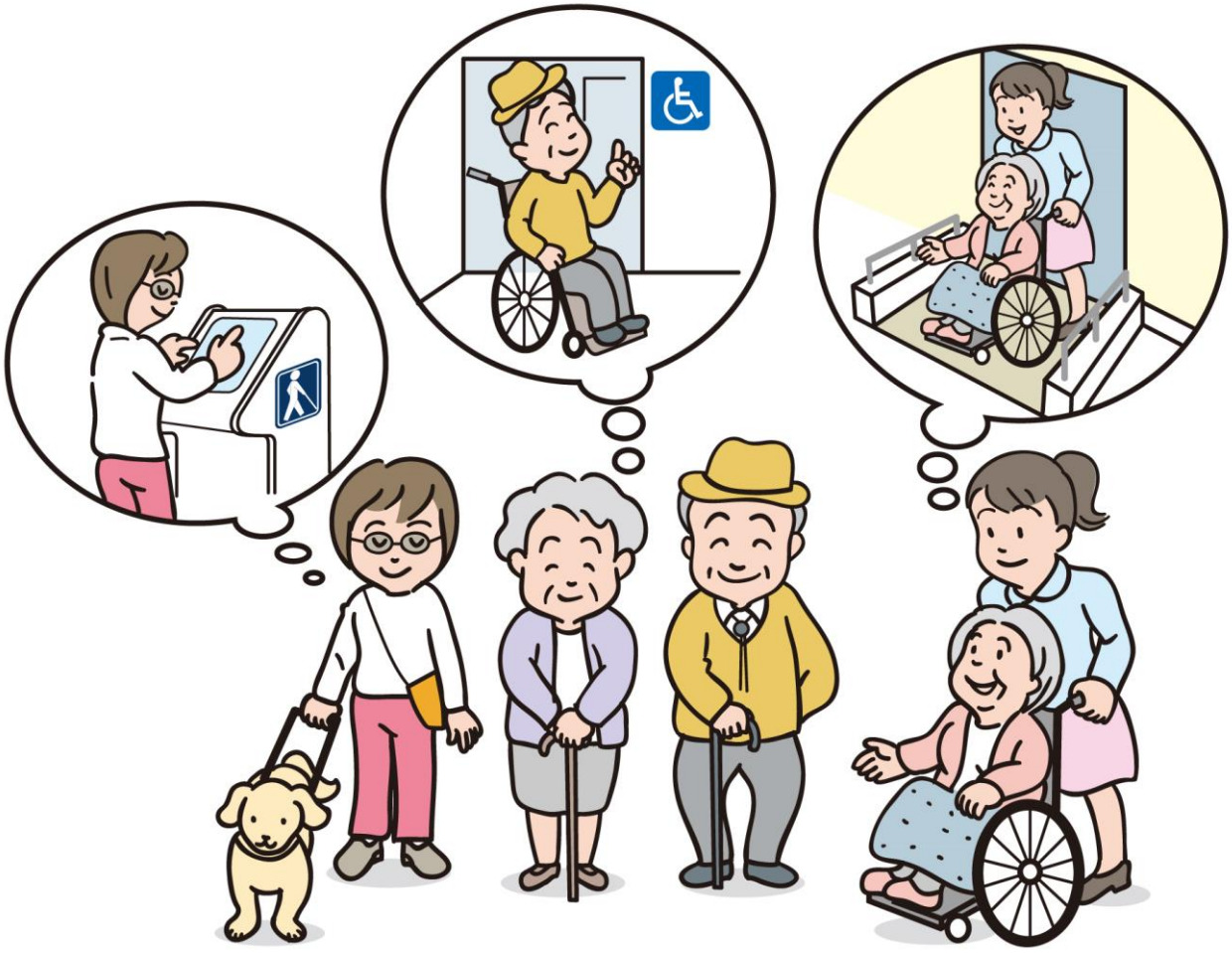

２　バリアフリーの基本方針

バリアフリーの基本理念に基づき、６つの基本方針を定め、バリアフリーを推進します。

①高齢者や身体の不自由な方などが安全・安心に活動できるまちづくりの推進
　高齢者や身体の不自由な方、妊産婦やケガ人など、移動等に制約を受けるありとあらゆる人が安全・安心して活動できるよう、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、道路や歩道をはじめとする、鉄道、バス等の公共交通施設や建物等のバリアフリー化に取り組みます。

②重点整備地区におけるバリアフリー化の推進
　効果的に事業を推進するため、中心市街地に重点整備地区を設定し、優先的かつ総合的にバリアフリー化を進めるとともに、景観に配慮しつつ防災上も有益な無電柱化の促進に努めます。
　なお、重点整備地区以外についても、道路や施設等の新設・改修を行う際には、本構想の考え方に基づいた整備を行うなど、将来に向けて市域全体のバリアフリー化に努めます。

③心のバリアフリーの促進
　実効性のあるバリアフリー化を実現するためには、ハード面の整備と併せて、ソフト面の取り組みが必要不可欠であることから、高齢者や身体の不自由な方など、当事者に対するサポート意識やマナーの向上に向けての、各種広報・啓発活動や学校教育等を通じた、意識の高揚を図る取り組みを進めます。

④市民の参画と関係機関とが連携したまちづくりの推進
　効果的、効率的な整備を進めるため、事業者や国・北海道・深川市の連携を図るとともに、計画段階から市民参加を基本とし高齢者や身体の不自由な方などとの意見交換を実施するなど、利用者からの視点を反映した上で、市民、事業者、行政が一体となってバリアフリーの推進に取り組みます。

⑤冬期間の積雪・凍結に対する配慮
　冬期間の歩道は積雪や凍結により、路面に凹凸ができて、歩きにくい危険な箇所が多く見受けられます。
　これら冬期特有の障がい（バリア）を軽減するため、歩道除雪の拡充や砂まきなど、快適な歩行空間を確保するため地域と連携し、より一層の除雪体制づくりの強化に努めます。

⑥バリアフリー事業における計画的・継続的なスパイラルアップ
　事業の必要性や緊急度、市の財政状況などを勘案した上で、短期的な取り組みと中・長期的な取り組みに区分し、より実現性のある事業プログラムを作成します。
　また、事業の推進にあたり、「Ｐ・Ｄ・Ｃ・Ａ」サイクル、「ＰＬＡＮ（計画）→ＤＯ（実行）→ＣＨＥＣＫ（検証）→ＡＣＴＩＯＮ（改善）」を繰り返すことにより、掲げた目標達成のための改善サイクルをマネジメントします。

第 5 章

重点整備地区の設定及び生活関連施設、生活関連経路の選定

第５章　重点整備地区の設定及び生活関連施設、生活関連経路の選定

１　重点整備地区の要件

一定の地区における施設や道路等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、重点整備地区を設定します。

なお、設定にあたっては、バリアフリー新法第２条第２１号と同法に基づき、国が定めた「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の下記の要件を考慮し、特に優先してバリアフリー事業の実施が必要であると認められる地区を重点整備地区として位置づけます。

【重点整備地区の要件】

①生活関連施設があり、かつ、それらの施設の間の移動が通常徒歩で行われる地区
　ア　生活関連施設のうち、特定旅客施設または特別特定建築物（官公庁施設、福祉施設等）に該当するものが、おおむね３施設以上あること
　イ　それらの施設の間の移動が通常徒歩で行われる地区あること
　ウ　その地区の面積はおおむね４００ｈａ未満（２ｋｍ四方）とする
②生活関連施設および生活関連経路について、バリアフリー化事業が特に必要な地区
　ア　重点整備地区は、その趣旨から、バリアフリー化事業が重点的・一体的に実施される地区であること
　イ　高齢者、障がい者等の移動や施設利用の状況、土地利用や諸機能の集積の状況、これらの将来の方向性のほか、想定される事業の実施範囲、実現可能性等の観点から総合的に判断し、一体的なバリアフリー化事業が、特に必要な地区であること
③バリアフリー化の事業を重点的・一体的に行うことが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区
　ア　都市機能として、高齢者、障がい者等に、交流と社会参加の機会を提供する機能、消費生活の場を提供する機能、勤労の場を提供する機能などを与えられる地区であること
　イ　各種バリアフリー化事業の重点的な実施が、都市機能の増進を図るうえで、有効かつ適切であると認められる地区であること
④境界の設定等
　ア　重点整備地区の境界は、町界・字界、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等により明確に表示する

【重点整備地区のイメージ】

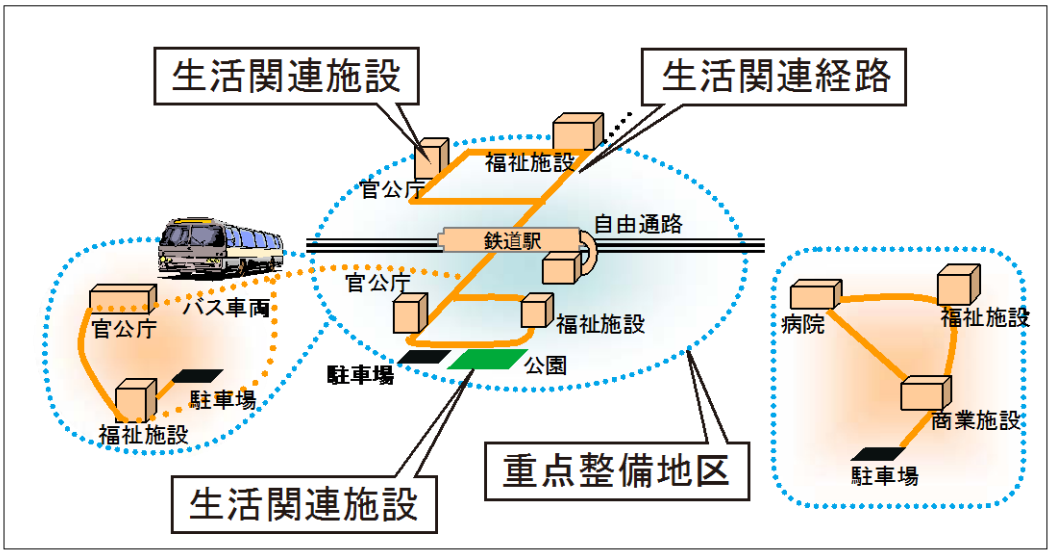

引用：国土交通省ホームページ
（http://www.mlit.go.jp/barrierfree/transport-bf/shinpou/outline.pdf）

２　重点整備地区の設定

市内における主な日常生活施設の分布・集積状況を踏まえ、施設の集積度や利用状況、並びに利用上の問題点の有無、上位・関連計画での位置づけ等について、総合的に比較・検討を行った結果、日常よく利用する施設が最も集積し、利用上の課題のある施設が立地する市街地中心街を重点整備地区として、次の要件を考慮し範囲を選定します。

○生活関連施設（旅客施設）であるＪＲ深川駅を中心とした、市役所・市立病院等の公共施設を含む徒歩圏内（約２ｋｍ）
○バリアフリー上の課題がうかがえる施設を含み、一体的なバリアフリー化の推進が都市機能の増進に寄与する生活関連施設を包括する範囲
○区域の境界は主要な道路（街路決定路線等）、鉄道等の地形・地物を基本とする

※市内における主な日常生活施設の分布状況図（３２ページ参照）

３　重点整備地区の区域

重点整備地区の区域については、北はＪＲ函館本線と国道２３３号を越えたあたりから、東へ向かい市道一已７丁目線までの区間の市道蓬莱通線を境に、東は縦通りに市道一已７丁目線を含みます。
南は市道一已５丁目線までの道道旭川深川線沿線を含み、さらに市道一已５丁目線から西へ向かい、市道６丁目線までの市道公園通線を含んだ区間とし、西については、市立病院を含みながら道道旭川深川線までを北上し、その道道旭川深川線沿線を含んだ上、西へ向かい縦通りとして市道１１号線を含む、東西に細長い区域を重点整備地区エリアとします。

※重点整備地区の区域図（３３ページ参照）

４　重点整備地区の概況

市内中心市街地に位置するＪＲ深川駅周辺および駅前通は、古くから商店や飲食店、民間の医療施設、数多くの小売店等が建ち並ぶとともに駅を中心とし、多くの人々が行き交い利用する公共施設や様々な日常生活施設が集積しており、北空知圏の中心的役割も担っている地区であります。
さらに駅と市立病院・文化交流ホールを結ぶエリア、並びに駅を中心に東西方向、市役所や保健所、生協などが点在するエリアを結ぶ地区は、人口密集地でもあるとともに、現在、急速に進展する高齢者社会を目の前に、バリアフリー化による高齢者や障がい者等の社会参加の促進や利便性のさらなる向上が期待されます。
そこで、誰もが安全・安心で快適に生活できる環境整備を進めるため、この地区を重点整備地区として、優先的にバリアフリー事業に取り組まなければなりません。

※尚、重点整備地区以外の地区においても、道路や公共施設等の新設又は改修を行う際に、本構想の考え方に基づいた整備を実施する必要があります。

【市内における主な日常生活施設の分布状況図】

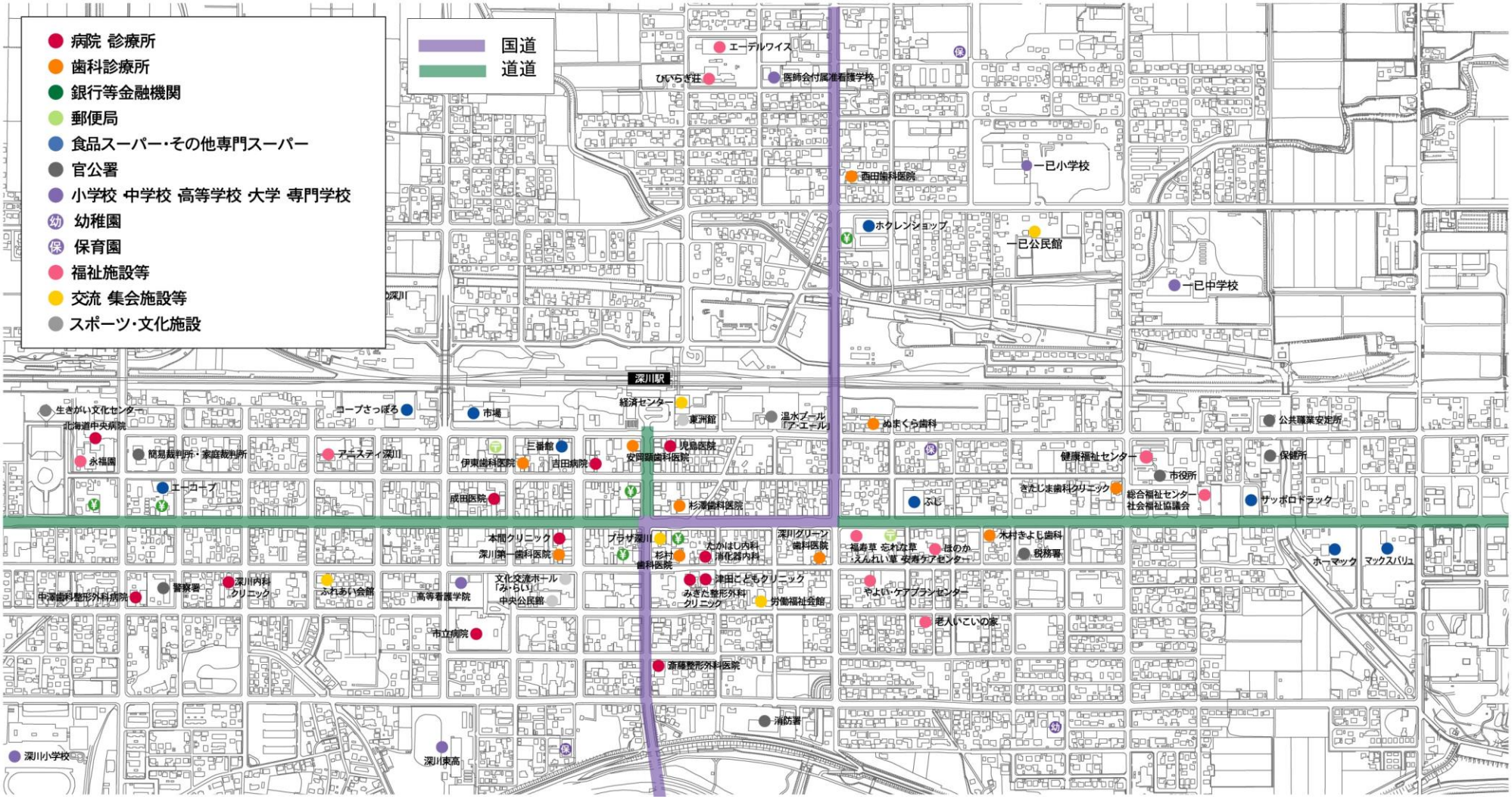

【重点整備地区の区域図】

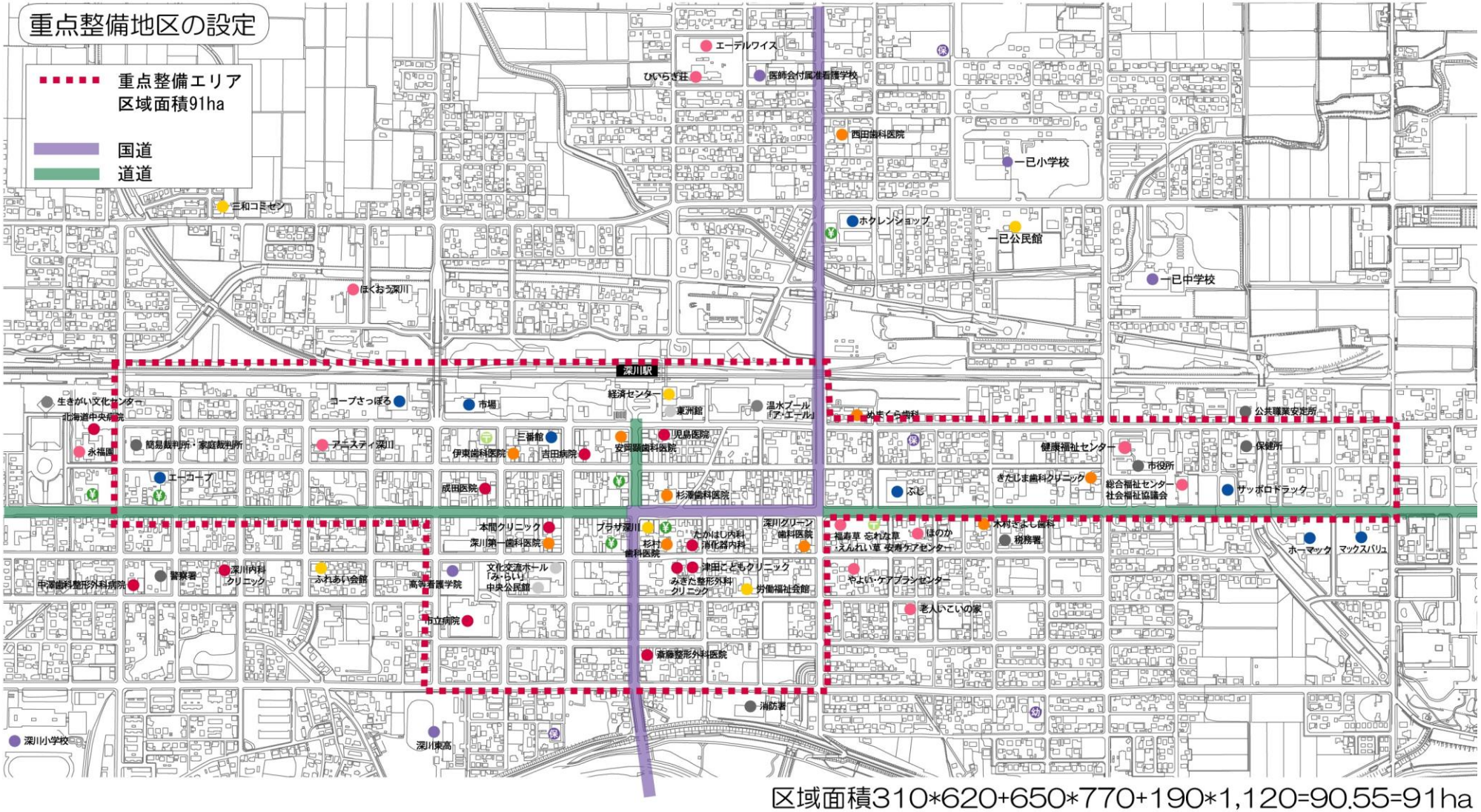

区域面積310*620+650*770+190*1,120=90.55=91ha

５　生活関連施設及び生活関連経路の選定

（１）生活関連施設の選定

生活関連施設には、公共・民間施設を問わず、様々な施設が該当します。

「相当数の高齢者、障がい者等が利用する」という観点から、市民の利用の実情に合わせ、次の要件を考慮し、優先的にバリアフリー化を実施する必要性のある施設を生活関連施設として選定します。

但し、生活関連施設＝（イコール）特定事業の実施ではありません。

〇不特定多数の人が利用する施設
〇公共性、公益性の高い施設
〇高齢者、障がい者等が日常生活および社会生活において利用する施設
〇移動等円滑化基準に適合しているか否かに関わらず、生活関連経路選定上必要と判断される施設

【生活関連施設】

施設名	施設の名称	管理者	備考
旅客施設	ＪＲ深川駅	ＪＲ北海道	
建築物	深川市役所	深川市	
	健康福祉センター	深川市	
	総合福祉センター	深川市	
	文化交流ホール	深川市	
	中央公民館	深川市	
	深川市立病院	深川市	
	経済センター	深川市	
	プラザ深川	深川市	
	温水プール	深川市	

（２）生活関連経路の選定

現地調査やアンケート調査等による利用実態・要望などを参考に、生活関連施設や主要な公共施設を結ぶ経路を生活関連経路として位置づけ、次の要件を考慮し、重点的・優先的に移動円滑化基準に沿ったバリアフリー化を目指します。

〇旅客施設と市役所や市立病院等の官公庁施設を結ぶ経路
〇より多くの人が利用通行する経路
〇重点整備地区内の生活関連施設相互の連絡に配慮した経路

【生活関連経路】

種類	路線名	区間	備考
国道	国道２３３号	道道深川停車場線～市道一已５丁目線	
道道	道道深川停車場線	市道蓬莱通線～国道２３３号	
	道道深川雨竜線	市道１１号線～国道２３３号	
	道道旭川深川線	国道２３３号～市道一已６丁目線	
市道	市道蓬莱通線	市道１１号線～市道一已６丁目線	
	市道仲町通線	市道１１号線～市道片町線	
		国道２３３号～市道一已６丁目線	
	市道１１号線	市道蓬莱通線～道道深川雨竜線	
	市道６丁目線	市道蓬莱通線～市道寺前通線	
	市道７丁目線	市道蓬莱通線～市道寺前通線	
	市道一已６丁目線	市道蓬莱通線～道道旭川深川線	
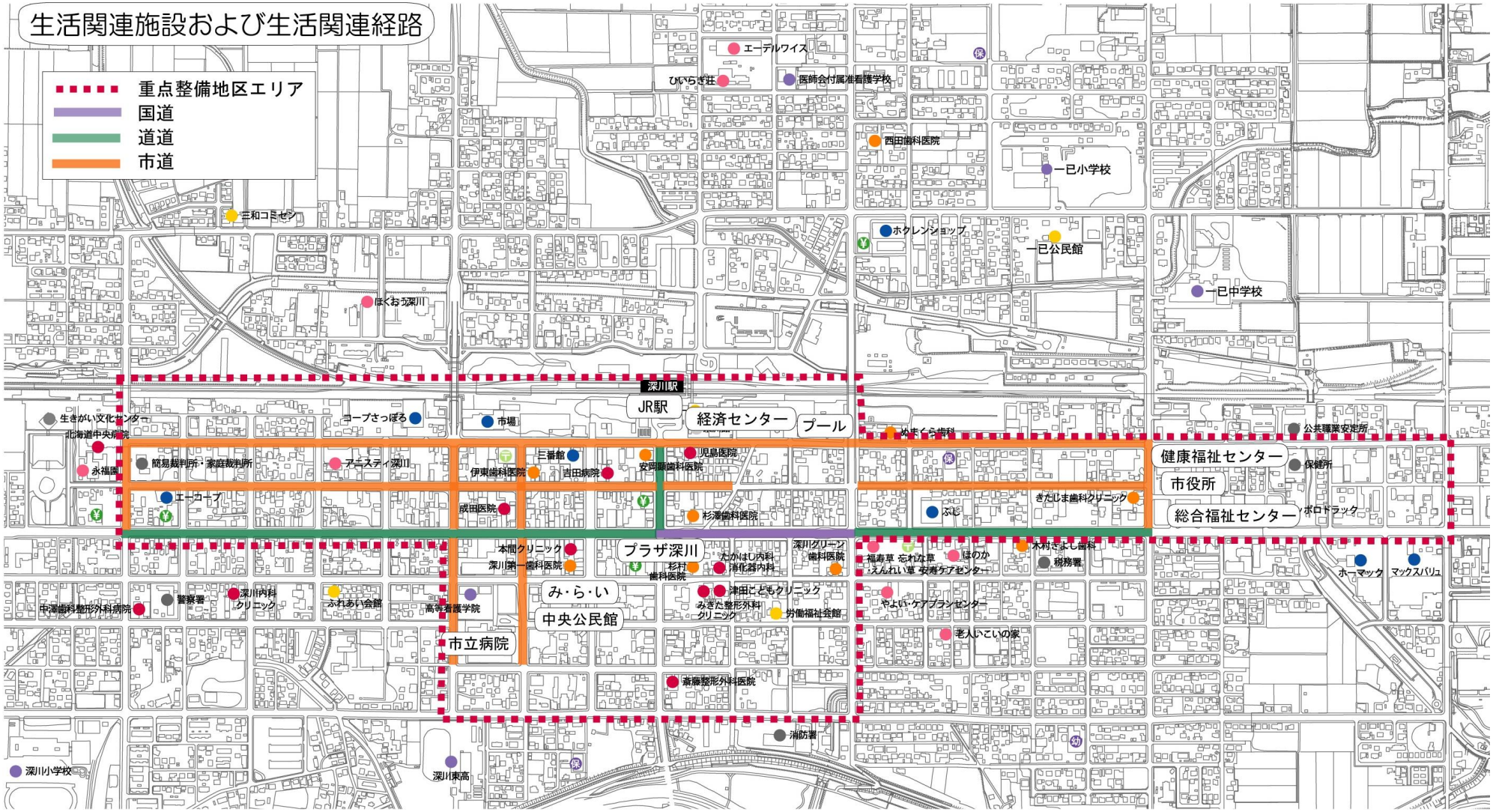
【生活関連施設および生活関連経路の位置図】